

審議にあたっての参考資料にいただいたご意見

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する県教育委員会の考え方
1	全体	<p>○作ったビジョンの周知に力を入れてほしい。</p> <p>島根県の発行する情報媒体物を通して、ぜひ『次期教育ビジョン』を広め、多くの県民が島根県の将来を担う子供たちをどう育てればよいのか、議論してほしい。島根が豊かになるには次世代の人たちが同じ目線で子供たちと教育に向き合ってほしい。『ビジョン』を絵空事にしないために。</p>	<p>次期教育ビジョンの策定作業のなかで、効果的な周知についても検討します。</p>
2	全体	<p>「竹島に関する学習」についての記述を盛り込んでいただきたい。</p> <p>これまで島根県が国への重点要望に竹島領土権の確立等をあげて取り組んでこられ、文部科学省において、次期学習指導要領に竹島が初めて記述され、全国で竹島に関する学習が推進されることとなったのはその成果であると捉えている。</p> <p>この度、「竹島に関する教育のトップランナー」を自任される島根県教育委員会が示される次期しまね教育ビジョンや、「審議にあたっての参考資料」に「竹島」の文言がないければ、領土問題の関係国に島根県の対応が後退したとの誤ったメッセージを伝えることにつながるのではないかと危惧する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次期教育ビジョンの策定において、「3. 地域や社会・世界に開かれた教育」に「国際理解教育の推進」の項を立て、その中に竹島学習に関する記述することを検討します。</p>
3	全体	<p>2029年に島根県で開催される予定とうかがっている、国体（国民スポーツ大会）に関連する記述がないように見受ける。</p> <p>国体（国民スポーツ大会）に県をあげて取り組むとの考えがあるなら、次期しまね教育ビジョンに国体（国民スポーツ大会）の位置付けや価値を明確にしておく必要があるのではないかと。そうでないと、選手強化や大会運営等に、学校からの協力が得られにくい状況が生まれてくると思う。</p>	<p>令和11年に島根県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功のためには、県民のみなさまをはじめ、県内の学校の理解と協力が不可欠です。</p> <p>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の在り方については、令和2年度に設置される準備委員会で検討される予定であり、今後、知事部局と連携しながら、長期的視野に立った選手強化や大会運営等について、学校等がどのように関わっていくのか検討します。</p>
4	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育</p> <p>(1) 基礎学力の育成</p>	<p>〔今後の方向性〕の、「協調学習の考え」の部分で「主体的・対話的で深い学び」に差し替えていただきたい。</p> <p>新しい学習指導要領においては、授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」が示されており、すでに各学校においては、児童生徒の実態を踏まえ、創意工夫やこれまでの実践を生かした特色ある教育活動が展開されている。このような状況において、県が示す資料に「協調学習」という一つの手法が文字として示されることは、「考え」という語句を補っているとはいえ、学校の教員に、授業方法や技術の習得を強いるかのような印象を与えると考える。</p>	<p>協調学習は、児童生徒一人ひとりが自分のもつ知識・技能を活用して答えを追究しつつ、他者の異なる視点や考えを学ぶことで、自分の考えをより質の高いものにしていく学びであることから推奨しています。</p> <p>主体的・対話的で深い学びを実現する授業のやり方はさまざまありますので、特定の手法を学校に強いることはありません。</p>

5	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 (3) 幼児教育の推進</p>	<p>○もっと幼児教育の重要性、充実性を追求してほしい。</p> <p>託児所・保育所と幼稚園との差別化を教育の面から明確にし、幼児教育の充実に向け「島根県幼児教育センター」の機能強化を望む。また、小中連携の前に保幼、幼小連携の在り方も十分議論され、教育のシステムを構築すべきと思う。</p>	<p>平成29年度に国の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」が改訂され、その中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育・教育活動等を全ての幼児教育施設において実施するよう示されました。</p> <p>このことから、健康福祉部、教育委員会との共管による「島根県幼児教育センター」を平成30年4月に設置し、幼児教育の質の向上に取り組んでいます。</p> <p>今後、幼児教育の指針となる「島根県幼児教育振興プログラム」を策定し、県、市町村、幼児教育施設が連携を図りながら幼児教育の質の向上に向けた取組を推進します。</p>
6	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 (3) 幼児教育の推進</p>	<p>幼児教育の充実はとても重要なことだと考える。しかしながら、教職員の正規の職員が充足されておらず、非常勤講師が多く占めている現状については、考えられない現状だと思われる。教育者のプロを養成することが重要。幼児教育の充実が島根の教育の根幹を担っていることをお伝えしたい。</p>	<p>現在策定に向けて作業中の「島根県幼児教育振興プログラム」において、人材の確保、育成については重点項目の一つとして位置づけており、県立大学など保育者を養成する大学との連携強化を進めていく考えです。</p>
7	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 (3) 幼児教育の推進</p>	<p>鳥取県では「森・里山等自然保育認証制度」が行われている。「1(3)幼児教育の推進」では、多様な施設から選択できるよう、島根県においても自然保育への支援を行っていただきたい。</p>	<p>ご意見にある自然保育も、子どもたちが周りの豊かな自然の中で様々な経験を重ねることで「生きる力」の基礎を育む重要な取組であると認識しています。</p> <p>現在策定に向けて作業中の「島根県幼児教育振興プログラム」において、めざす子ども像の一つに「ひと・もの・こと、と関わりながらいきいきと遊びつづける子ども」について記載しています。</p> <p>鳥取県をはじめ、他地域の先進的な取組を参考にし、島根県での幼児教育にどのように活かせるのか研究を進めたいと考えます。</p>
8	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 (4) 読書活動の推進</p>	<p>学校図書館の利用について言及されているが、それにも関わらず、先日発表された「島根創生計画(案)」では学校司書等配置事業の予算削減が掲げられている。学校司書の存在により、子どもが読書への関心を高め、想像力を育てていく効果は歴然としており、予算を削減することなくこれまで以上に施策の充実を図られたい。</p>	<p>学校図書館は、子どもたちの豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場として有効活用され、学校司書等「人のいる図書館」の効果は認識しております。</p> <p>小中学校の学校司書は市町村が配置されるものであり、県が市町村に財政支援している事業費と同じ部分に向けて国から市町村へ地方交付税措置が行われていることを踏まえ、事業の見直し作業を進めているところです。</p> <p>なお、「島根創生計画(案)」に予算額の削減については掲げられておりません。</p>
9	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 (5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p>	<p>電子メディア接触の悪影響について言及されているが、これまでも啓発事業は行われているにも関わらず、子どもたちの電子メディアへの接触は増える一方である。保護者への啓発だけではなく、子どもたち自身へのメディアリテラシーの向上を含め、有効な対策を望む。</p>	<p>家庭で子どもと保護者が一緒になって電子メディア接触について考えたり、ルールを決めて子どもが自ら実践したりすることは、健康で安全安心な生活をする上で極めて重要であると考えます。そのため、子ども、保護者の双方に電子メディアの上手な使い方や危険性の周知などについて、より一層啓発を進めていきます。</p>

10	<p>充実させたい教育環境</p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 (4) 読書活動の推進</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育 (1) インクルーシブ教育システムの推進</p>	<p>強く進めて欲しいのは、</p> <p>1. インクルーシブ教育システム こどもの一人一人の個性や多様な生き方を認めて柔軟な学びを保証するためには、先生方の理解とマンパワーが必要である</p> <p>2. 読書活動の推進・学校図書館の充実 図書館司書制度を保証して学校図書館のさらなる充実を求める。</p> <p>子ども一人一人の個性やニーズに配慮した学びを進めて行く為に、先生方の人数を増やして負担を減らし、ゆとりをもって対応していただくことが必要だと感じている。</p> <p>図書館は教室に入れない子の居場所。クラスでがんばっている子のオアシスである。心と頭の栄養・エネルギー充電の場所である。クラスに入れない子は司書の先生にも見守ってもらい、その子に合った本を薦めてもらい、本から学んでいる。</p> <p>現在、県議会で少人数学級制度・スクールサポーター制度・学校図書課員司書配置について見直しが議論されている事について、答申案の掲げる内容と逆行する提案だと思ひ、このような形で意見を書いた。どんな子もそれぞれの学びが保証され、しまねの宝として育んでもらえる県にしていきたい。</p>	<p>全ての教職員が特別支援教育に関する理解を深めるため、研修の充実を図ります。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、計画的に取り組んでいきます。</p> <p>学校図書館については、子どもたちの豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場として有効活用されております。</p> <p>小中学校の学校司書は市町村が配置されるものですが、学校司書に「図書のプロフェッショナル」という専門性を生かして、子どもたち一人一人に応じた支援を本を介して行うことや、学びや心の部分へのサポートの役割を、教員とは異なる視点で担っていただきたいという観点で、現在、市町村教育委員会等のご意見を伺いながら見直し作業を進めているところです。</p>
11	<p>充実させたい教育環境</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育</p>	<p>主体的に学ぶ力を育成する、と本文に述べられたにもかかわらず、参考資料では、そのための施策が十分に言及されていない。「2. 一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育」の中の1項で、主体性を伸ばす教育の具体的な方策を立てていただきたい。</p>	<p>主体的に学ぶ力の育成は、「1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育(1)基礎学力の育成」に記述しています。</p> <p>協調学習の考えを取り入れた授業改善、キャリア・パスポートなどの教材やICT機器、学校図書館などの教育環境を活用した教育を推進し、学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ力を育成します。</p>
12	<p>充実させたい教育環境</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育 (1) インクルーシブ教育システムの推進</p>	<p>「…通常学級において発達障がいのある子どもが増加している。」との参考資料の記述が適切だろうか。</p> <p>特別支援教育に対して、教師が配慮する指導支援がきめ細やかになったり、見極めることができたり、保護者の理解も将来を見据えた子どもの姿を心情的にも理解しようとする環境も整ったりしたことにより、これまで通常学級で自分の力を発揮できなかった子ども達に救いの手がさしのべられたことによるもので増加になったと思う。</p> <p>通常学級には、困り感があったことを見つけることができなかつただけで、数値的にはカウントできなかつただけで発達障がいのある子どもが増加しているとは断言できないのではないかと。</p>	<p>県教育委員会が毎年実施している、通常の学級に在籍する「特別な支援の必要な幼児児童生徒数調査」によると、発達障がいの診断を受けている子どもが増加しています。また、診断はないが特別な支援が必要な子どもや通級を希望する児童生徒も増加しています。</p>

13	<p>充実させたい教育環境</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育</p> <p>(1) インクルーシブ教育システムの推進</p>	<p>長期入院が必要な高校生への教育環境の整備を盛り込んでいただきたい。</p> <p>長期の入院治療が必要な高校生に対する入院中のICTの活用等による単位取得に向けての整備を希望する。</p> <p>小中学生は院内学級が整えられており、転校手続きにより学習の継続ができる環境にあるが、高校生は学校に通学しない限り出席は認められず、特別支援学校への転校により訪問教育が受けられるといわれても、退院後元の学校へ再度転校することもできず、これまで共に学んできた友人と一緒に学び進級したいという気持ちが叶えられない実情がある。ICTの活用等は、高校という社会の一員であることが実感できると共に、治療と学習の両方へのモチベーションの維持にもつながると考える。</p>	<p>入院中の生徒の教育機会の確保については、ICT機器等を活用した双方向の遠隔授業を認める方針が文部科学省から示されております。病院でのICT環境の確保、病室で対応する人員の確保、緊急事態に対応できる体制の構築といった課題をふまえ、今後、研究を進めていきます。</p>
14	<p>充実させたい教育環境</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育</p> <p>(4) 困難を有する子供への支援</p>	<p>1. スクールカウンセラー (SC) 、スクールソーシャルワーカー (SSW) に対し、問題解決のための学校内での権限を強化していただきたい。</p> <p>2. SC, SSWが必要と判断する生徒に対し、希望の有無に関わらずカウンセリングを実施する権限を与えていただきたい。</p>	<p>児童生徒の課題に応じた適切な対応を行うためには、教員をはじめ、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーなど様々な立場の職員が、それぞれの立場で得た情報を共有し、組織として対応していくことが重要となります。</p> <p>学校での、児童生徒への支援において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの意見が重要であり、それぞれの専門的見地から助言を得ながら、連携して解決に向けて取り組んでいきます。</p>
15	<p>充実させたい教育環境</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育</p> <p>(4) 困難を有する子供への支援</p>	<p>学校以外での居場所づくりも重要と考えられる。フリースクールへの支援等も含め、取り組みをお願いしたい。</p>	<p>県では、不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う各市町設置の教育支援センターに対し、運営費交付金の交付や教育支援センター間の情報共有の場の設定、指導主事の教育支援センター訪問による相談や助言などの支援を行っています。フリースクールに対する支援のあり方については、引き続き検討していきます。</p>
16	<p>充実させたい教育環境</p> <p>3. 地域や社会・世界に開かれた教育</p> <p>(1) 地域協働体制の構築</p> <p>5. 基盤となる教育環境の整備・充実</p> <p>(3) 地域全体で子供を育む取組の推進</p>	<p>○学校と地域を結ぶコーディネーターに教員配置をしてほしい。</p> <p>学校の存在が地域力のバロメーターとなるまでに地域社会は変貌した。中山間・離島地域に限らず、学校を地域づくりの中心において地域の再生を考える必要がある。</p> <p>地域と学校を結び、協働できるシステムを推進する学校コーディネーターとして専門教員を公立・私立のすべての高等学校に配置してほしい。地域課題や地域ニーズに応じた教育や人材育成が的確にできる。</p>	<p>「社会に開かれた教育課程の実現」と「学校を核とした地域創生」を実現させるためには、地域課題解決型学習等の地域資源を活用した特色ある教育課程の充実・改善など、教職員に限らず学校と地域双方の魅力をつないで活かす、いわゆるコーディネーターの存在は欠かせません。</p> <p>現在、県では、上記のような専門人材の学校配置に係る制度創設や、養成・育成に係る財政支援など国へ要望を行っているところです。</p> <p>今後は国の動向も注視しながら、コーディネーターの配置の在り方について継続して検討します。</p> <p>また、私立学校の教員配置等については、各私立学校の経営に関する事項であり、県が直接管理監督することはできませんが、地域課題や地域ニーズに応じた教育や人材育成を行う各私立学校の主体的な取組を促進するため、私立学校に対する財政支援を行っており、今後もこのような、各学校の取組を促進するための支援を継続していきたいと考えます。</p>

17	<p>充実させたい教育環境</p> <p>3. 地域や社会・世界に開かれた教育 (3)主権者教育や消費者教育の充実</p>	<p>消費者センター等の人員に十分な知識が備わっているかどうか不明な為、金融庁及び、金融庁に認可を受けた業者等と幼児からの金融教育を行い、金融リテラシーを高めるべき。</p> <p>海外では幼児からの金融教育は当たり前であり、特に過疎化の進む地方では今後重要な教育となる。</p> <p>金融教育がしっかりしていれば、仕事以外の収入も確保でき、将来の進学や、全てに活かしていける。</p>	<p>金融教育については、幼児教育施設では、遊びを通してお金に対する関心や感覚が自然と育まれるように取り組まれています。それを小学校での金銭教育、中学校・高校での金融教育につなげ、日本銀行が事務局となっている金融広報委員会等の講師派遣制度も活用しながら、健全な金銭感覚や正しい金融知識が身につくよう取り組んでいます。</p>
18	<p>充実させたい教育環境</p> <p>4. 世代を超えて共に学び、育つ教育 (1)地域を担う人づくり</p>	<p>「主体的に地域解決の解決に向かう人づくり」が言及されているが、地域振興部署との連携強化をお願いしたい。</p>	<p>地域課題解決に向かう人づくりについては、地域課題解決に取り組む公民館を支援する事業等の実施にあたり、これまでも地域振興部と連携を図りながら進めています。今後も、地域を担う人づくりにつながる取組を行っている部局で連携を強め、地域を担う人づくりに取り組んでいきます。</p>
19	<p>充実させたい教育環境</p> <p>4. 世代を超えて共に学び、育つ教育 (3)家庭教育支援の推進</p>	<p>○もっと幼児教育の重要性、充実性を追求してほしい。</p> <p>3歳まで親子が安心して子育てができる環境＝家庭があり、その後、学校・地域という社会で子供たちは学ぶ。これがあるべき姿と思う。</p>	<p>身近な地域において保護者が安心して家庭教育を行えるよう、乳幼児検診に合わせた学習機会の提供や、公民館等における子育てサークル等での保護者同士の学びやつながりづくりを市町村との連携により促進していきます。</p>
20	<p>充実させたい教育環境</p> <p>5. 基盤となる教育環境の整備・充実 (1)教職員の人材育成、学校マネジメントの強化</p>	<p>すでに採用された教職員への対策が記載されているが、採用時の対策も言及していただきたい。特に、多様な人生経験を持った人が教員にいることも必要と考えられる。社会人採用枠の設定なども検討いただきたい。</p>	<p>多様な専門性をもつ人材の確保については、小学校の中学校「数学」又は「理科」免許状所有者採用や中学校の特別支援教育担当採用などの本県独自の採用を行うなど、出願資格や区分等の見直しを行っています。</p> <p>また、高等学校教諭の農業、工業、商業、水産においては、社会人を対象とした選考を行っています。いただいた意見を参考としながら、今後も採用試験の工夫・改善を行っていきたく考えます。</p>
21	<p>充実させたい教育環境</p> <p>5. 基盤となる教育環境の整備・充実 (2)学びを支える指導体制の充実</p>	<p>どの地域でも等しく良い教育を受けられるよう、へき地教育・複式教育を行う教員の人材育成にも取り組まれない。</p>	<p>本県の教育課題を踏まえた人材育成については、「(1)教職員の人材育成、学校マネジメントの強化」において「本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会のニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。」としています。</p> <p>へき地における教育は本県にとって重要な教育であり、少人数の複式教育について、研修の充実や支援を行いながら人材育成を図ります。</p>
22	<p>充実させたい教育環境</p> <p>5. 基盤となる教育環境の整備・充実 (3)地域全体で子供を育む取組の推進</p>	<p>放課後子供教室について述べられているが、放課後児童クラブを含め、子どもたちにとって魅力的な居場所とまではなっておらず、高学年になるほど児童クラブ等にかない子供が増え、そうした子どもは屋内でゲームに興じるということも多い。子供が時間を過ごす場所として塾や習い事に通わせる家庭も多いが、家計にとって大きな出費であるのと同時に、子どもが主体的に時間を過ごす場所ではない点が問題である。一方、全国で「アフタースクール」の取り組みが展開されている。子どもたちが放課後の時間を有意義に過ごすよう、地域が関わる魅力的な放課後プログラムの充実を図る施策を展開されたい。</p>	<p>子供たちの放課後の過ごし方については、地域住民の参画など各地域の実情に応じて取り組まれています。</p> <p>県教育委員会としては、こうした放課後の子供に関わる方々の資質向上に資する研修の支援等を行っています。</p> <p>今後とも、子供たちが放課後の時間を有意義に過ごせるよう支援していきます。</p>

23	<p>充実させたい教育環境</p> <p>5. 基盤となる教育環境の整備・充実 (3) 地域全体で子供を育む取組の推進</p>	<p>今後の方向性として、地域コーディネーターについて人材の発掘・養成・研修についてのみ記載されているが、地域コーディネーターの配置そのものについても予算措置をお願いしたい。</p>	<p>コーディネーター配置に係る経費については、「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」の中で、現在、予算措置を行っています。今後も予算確保に努めていきたいと考えます。</p>
24	<p>充実させたい教育環境</p> <p>5. 基盤となる教育環境の整備・充実 (7) 私立学校における教育の振興</p>	<p>○公私区別なく教育が受けられるシステムを作ってほしい。</p> <p>高等学校には公立も私立もある。公立高校だけでなく、私立高校へもしっかりとした教育支援、施策が必要である。いつまでも公立優先、公立偏重では少子高齢化、地域社会の減退には打ち勝てない。公立高校の統廃合も避けて通れない課題、不可欠である。また私学と通学エリアが被るところは専攻分野のシェア化が必要。財政的にも効率化、省力化が図れる。大胆な改革姿勢が必要。</p> <p>公私区別なく、学びたい者が学びたいところで学べるよう、授業料負担や教育環境整備の公私格差の是正を進めてもらいたい。</p>	<p>公立高校は、県立高校魅力化ビジョンに基づき、各学校が地元市町村や地域と協働しながら魅力化・特色化を進めているところです。</p> <p>一方、私立高校は、それぞれの建学の精神のもと、特色ある教育を積極的に展開し、公立学校とともに本県の教育を支える重要な役割を果たしています。</p> <p>なお、引き続き私立学校には重要な役割を期待しているため、私立学校に通学する子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上の為に経費助成、保護者負担を軽減するための支援について検討していきます。</p>
25	<p>教育の魅力化</p> <p>5. 「教育の魅力化」を進めるために (4) 「しまね留学」の推進</p>	<p>○県内・県外にこだわらない教育支援を推進してほしい。</p> <p>公立、私学で年間500名を超える県外中学出身者が県内高校で学んでいる。彼らがその後も島根県で学び、働き、生活してもらえば、なによりである。たとえ彼らが島根県を去るにしても、島根県の魅力や良さを土産に持たせることができる。将来、彼らが県外から島根県の応援をしてくれる。島根県の教育ビジョンに県外中学卒業の県内高校生の評価を入れてほしい。教育現場、地域社会で、彼らも島根県の子供と位置づけ、不変の支援を行ってほしい。</p>	<p>県内生徒と県外生徒が同じ高校で学ぶことは、双方にとって多様な価値観との出会いや視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上、地元の魅力や課題の再発見など様々な効果を生み出しています。学校や地域の魅力化にもつながるこれらの成果については、今後、県外出身者を含む、全ての県立高校生に対し、アンケート評価を行い、成果を検証していく考えです。</p> <p>今後も県内・県外出身にかかわらず、同じ島根県の高校生として教育の提供や支援を行っていく考えです。</p>
26	<p>少人数学級の見直し</p>	<p>少人数学級の規定を見直すとの県の意向が報道されている。</p> <p>財源の捻出ができかねる中、人件費の削減は待ったなしだとは思いますが、児童クラブの時間延長など保護者の働く環境への財源に充てるという視点も一定理解できるが、家庭教育の観点から、預けてお任せという安易な方向にはならないような歯止め、家庭教育への踏込が弱いのではないかと思います。</p> <p>学校の中には困難を抱えている学校がある。校長の意見や実態を把握し、その地域、学校にあった教職員の配置、数を検討いただき、画一化した制度にならないよう学校教育への支援をお願いすることが、家庭教育への啓蒙などにも波及していくのではないかと思います。</p>	<p>少人数学級編制の意義や成果は十分認識していますが、その点を鑑みたとともに、「島根創生」を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組むために、総務部からの指示に沿った見直しの検討を進めていく必要があるものと考えます。</p> <p>これまでは少人数学級編制という一律のルールで学級を分割し必要な担任を加配する方式をとってきました。今回の見直し案では、この方式に加え、学級を増やすのではなく、学級や子どもたちの状況に応じて、課題を解決できるような柔軟な形で、常勤・非常勤の別にも配慮して教員を加配する新しい方式を取り入れようと考えているものです。</p> <p>現在、このような案を「たたき台」として各方面に説明し、意見を伺い、検討を進めています。</p> <p>なお、家庭教育の支援については、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等やPTA、さらには企業等とも連携し、「親学プログラム」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、親の学びの場・つながりづくりの場として充実を図っていきます。</p>

27 教育予算の充実	<p>先日、知事発言で少人数学級の見直しについて言及された。しかし、少人数学級はこれまでも大きな効果が出てきたところで、教育ビジョン推進のための重要な施策であると考えられる。これまでと同等以上の施策充実を図りたい。</p>	<p>少人数学級編制は、児童生徒一人一人に、学習指導上も生徒指導上もきめ細かな対応ができる、子どもたちが落ち着いた学級生活を送ることができるなどの成果があるものと受け止めています。</p> <p>しかしながら、少人数学級編制のこうした意義や成果を鑑みたとはいえ、なお、「島根創生」を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組むために、総務部からの指示に沿った見直しの検討を進めていく必要があるものと考えています。</p> <p>これまでは少人数学級編制という一律のルールで学級を分割し必要な担任を加配する方式をとってきました。今回の見直し案では、この方式に加え、学級を増やすのではなく、学級や子どもたちの状況に応じて、課題を解決できるような柔軟な形で、常勤・非常勤の別にも配慮して教員を加配する新しい方式を取り入れようと考えているものです。</p> <p>現在、このような案を「たたき台」として各方面に説明し、意見を伺い、検討を進めています。</p>
------------	---	--